

請 願 文 書 表

受 理 番 号	第 1 号
受 理 年 月 日	平成27年5月28日
件 名	戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の廃案を求める意見書採択についての請願
請願者の住所 及び氏名	桐生市梅田町3-23-31 新日本婦人の会 桐生支部 支部長 鏑木 里子
請 願 の 要 旨	<p>新日本婦人の会は、1962年に創立された個人加盟では日本で一番大きな女性団体である。創立以来一貫して憲法を守り、核戦争に反対し、生活と女性の地位向上を目指して様々な活動を行い、国連のNGO団体として認証されている会である。</p> <p>安倍内閣が5月14日閣議決定した安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）の審議が、衆議院安全保障関連特別委員会でおこなわれている。この法案は「平和」「安全」と言いつつも、自衛隊が、いつでも、どこでも、どんな時でも米軍と一緒に戦闘の場に行き、武器を使用して「殺し、殺される」事が現実のものとなるものである。歴代自民党政権でさえ憲法上不可能としてきた一線を越え、アジアと世界に不戦を誓った憲法9条に違反し、戦後日本のあり方を根底から覆すものと言わざるをえない。保革を問わず、多くの国民が反対の声を上げているにも関わらず、このような重大な法案を、国民の声も聞かず、国会にも諮らずにアメリカ政府と「夏までに成立」させる「約束」を交わすことなど、許されることであろうか。</p> <p>戦後70年、今こそ平和国家としての日本の歩みをさらに進めるべき時ではないか。ドイツでは今なお戦争の加害に向き合い、ワイツゼッカー大統領の「過去に目を閉ざす者は、現在に盲目となる」の言葉に学んで非戦の努力を重ねている。そうした武力に頼らない外交努力こそが世界の流れであり、何よりも自国の国民の命と財産を守る保証である。</p> <p>私たち女性は、かつて愛する夫や息子たちを心ならずも戦地に送ってしまった痛苦の経験から、憲法9条が踏みにじられ、日本が再び「戦争する国」になることは絶対に許すわけにはいかない。以上の趣旨から、地方自治法第124条の規定により、下記項目について請願するものである。</p> <p>請願項目</p> <p>1、貴議会として関連する国の機関に対し、戦争につながる安全保障関連2法案（国際平和支援法案、平和安全法制整備法案）に反対し、廃案にする意見書を提出すること。</p>
紹 介 議 員	関口 直久、渡辺 恒
付 託 委 員 会	総務委員会
審 査 結 果	